

記事提供：日本年金機構 年金事務所
全国健康保険協会 茨城支部

発行：一般財団法人 茨城県社会保険協会
水戸市南町3-4-12 常陽海上ビル8F
TEL.029-226-8005

社会保険

いばらき

12

事業主の皆さまへ 住所は定期的に確認しましょう

2015 December
NO.449

- 年金受給者の皆さまへ 1月中旬に源泉徴収票をお送りします
- 筑波銀行と協会けんぽ茨城支部の覚書締結について
- 日本年金機構よりお知らせ 不審電話にご注意ください



「初冬の風物詩」(撮影・高萩市)：日本写真家協会 藤井 正夫

職場内で回覧しましょう

☆☆事業主の皆様へ☆☆

従業員の皆様と被扶養配偶者の方の 住所を定期的に確認しましょう！

～「住所一覧表」提供サービス～

「ねんきん定期便」などの年金個人情報や、直接、被保険者の皆様にお送りするためには、正しい住所を届けていただく必要があります。

日本年金機構では、事業主の皆様へ、従業員の皆様と被扶養配偶者の方の住所を確認していただくために「住所一覧表」の提供サービスを実施しています。



正しい住所が届けられていると

- 従業員の皆様と被扶養配偶者の方へ、年金の受給開始年齢の直前に日本年金機構からお送りしている「年金請求書」などが、正確に届くようになります。
- 事業主の皆様が、従業員の皆様の住所を確認されることで、従業員の皆様に将来受け取る年金に関するご案内等が正しく届くようになることは、事業主の皆様にとって有益であると思います。

「住所一覧表」の提供サービス申込みの方法

所定の申出書に必要事項を記入のうえ、事業所等を管轄する年金事務所に提出してください。後日、「住所一覧表」が郵送されます。

※申出書は[日本年金機構ホームページ \(http://www.nenkin.go.jp/\)](http://www.nenkin.go.jp/) 又は、お近くの年金事務所に備え付けてありますので、ご利用ください。

住所変更が必要な場合

「住所一覧表」の住所と、現在、従業員の皆様と被扶養配偶者の方がお住まいの住所が異なる場合は「住所一覧表」に朱書き訂正していただくことにより、簡便に住所変更の届出をすることができます。

朱書き訂正を行った「住所一覧表」は、事業所等を管轄する年金事務所に提出してください。（※所定の様式による届出も可能です。）

住所以外の事項の変更が必要な場合

氏名や生年月日等の変更がある場合は、所定の様式による届出が必要です。

届出については、所定の様式に必要事項を記入のうえ、事業所等を管轄する年金事務所へ提出してください。

※その他、ご不明な点については、事業所等を管轄する年金事務所にお問い合わせください。

老齢基礎年金、老齢厚生年金などの老齢または退職を支給事由とする年金は、所得税法上『雑所得』として課税の対象となります。

65歳未満でその年の年金の支払額が108万円以上の方や、65歳以上で158万円以上の方が所得税の源泉徴収の対象となります。

日本年金機構では、これらの年金を受給されている方に「公的年金等の源泉徴収票」を1月中旬以降に送付いたします。

*遺族年金、障害年金は非課税のため送付されません。

年金受給者の皆さまへ

源泉徴収票は1月中旬以降に送付します

源泉徴収票の再交付

源泉徴収票を紛失したときは、ねんきんダイヤルまたは、年金事務所へ電話で再交付の申請ができます。

再交付は、日本年金機構に登録されているご本人様の住所宛に郵送いたします。なお、お電話をいただいてから、源泉徴収票を送付するまで2週間程度かかります。

電話で再交付を申請される際は、「基礎年金番号・コード」・「お名前」・「生年月日」・「ご住所」・「電話番号」・「年金の振込先の金融機関名」が分かる状態をお願いします。

また、お急ぎの場合は、直接、各年金事務所、街角の年金相談センター（水戸、土浦）の窓口でお申し込みください。ご本人が来訪される場合は、身分証明書・年金証書等をご持参ください。

その他の方が来訪される場合には、交付申請される方の基礎年金番号が確認できる書類（年金証書など）のほか、委任状、依頼された方の本人確認ができるもの（運転免許証など）をご持参ください。

亡くなられた方の源泉徴収票

亡くなられた方の場合、死亡届を提出された方あてに「準確定申告用源泉徴収票」が2～3ヵ月後に送付されます。

届出された方が、死亡された方の配偶者、子、親、孫、祖父母、兄弟姉妹、曾孫、曾祖父母、甥・姪以外の場合は、年金事務所へご相談ください。

ねんきんダイヤル

TEL

0570-05-1165

IP電話の方

03-6700-1165

国民年金保険料を納めている方へ

国民年金保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となりますので、年末調整や確定申告の際は忘れずに申告してください。

国民年金保険料の支払いについて、社会保険料控除を受けるためには、保険料の支払いを証明する書類が必要となります。

確定申告の際には、保険料を納めた時に交付される領収書や、日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を添付してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の再交付や、「準確定申告」が必要な場合は、専用ダイヤルへお問い合わせください。

平成27年1月1日から平成27年9月30日までの間に国民年金保険料の納付実績がある方

控除証明書は11月に日本年金機構から送付されています。

平成27年10月1日から平成27年12月31日までの間にその年に初めて国民年金保険料を納めた方

控除証明書は平成28年2月に日本年金機構から順次送付されます。

平成27年に国民年金保険料を2年前納した方の社会保険料控除について

●2年前納により納めた国民年金保険料を所得より控除する場合、以下の方法のいずれかのみを選択することができます。

- (1) 全額を納めた年に控除
- (2) 各年分の保険料に相当する額を各年に控除

●詳しくは、下記専用ダイヤルへお問い合わせください。

控除証明書に関するお問い合わせ

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル

TEL 0570-058-555

自動音声でご案内します。自動音声案内に従って「3」を押してください。050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1144をご利用ください。

【お問い合わせ】平成27年11月2日～平成28年3月15日まで
月～金曜日（午前9：00～午後7：00）
第2土曜日（午前9：00～午後5：00）

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※確定申告に関するお問い合わせは、お住まいの所在地を管轄する税務署となります。

協会けんぽ茨城支部からのお知らせ

筑波銀行と全国健康保険協会茨城支部は中小企業の『健康経営®』の取組み促進をサポートするための業務連携・協力に関する覚書を締結いたしました

健康経営®は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です

協会けんぽ茨城支部は、加入事業所の健康増進への取組みを支援するため、筑波銀行（藤川 雅海 頭取、茨城県土浦市）と、健康経営の取組み普及促進と地域経済の活性化を図ることを目的とした「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

これにより、『健康経営』に取り組むという宣言（健康づくり推進事業所宣言）を行った事業所さまへのサポートをはじめ、地域経済の活性化に資する取組みに積極的に協力していくことにより、県民の皆さまの健康増進および地域の発展に貢献してまいります。



固い握手を交わす藤川頭取（筑波銀行）と徳宿支部長（協会けんぽ茨城支部）

『健康づくり推進事業所宣言』の特典

「健康づくり推進事業所宣言」をすると…

- ★特典 1 自社の健康経営への取組み状況が一目でわかります!
- ★特典 2 無料で保健師のアドバイスを受けることができます! ※対象者がいる場合

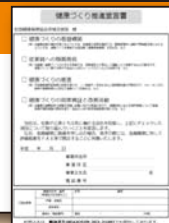
さらに評価結果が良かった場合は…!

- ★特典 3 健康づくり推進事業所の認定証を贈呈!
- ★特典 4 評価結果に応じて筑波銀行の金利優遇が受けられます!
※ 別途審査があります

認定までのステップ

ステップ 1 「健康づくり推進事業所」の宣言

- 協会けんぽ茨城支部へ「健康づくり推進事業所」の宣言書（申請）をご提出ください。宣言書は協会けんぽ茨城支部からお送りしますので、宣言ご希望の事業所さまは、下記連絡先までお電話ください。
- 宣言書の提出は郵送またはFAXで受付します。



ステップ 2 ヒアリング

- 宣言書到着後、協会けんぽ職員が事業所さまにヒアリングを行い、共同で「健康経営取組みチェックシート」を作成します。
- チェックシートへの書き込みは協会けんぽ職員が行います。

ステップ 3 評価結果のフィードバック・カルテの交付

- 「健康経営取組みチェックシート」に基づき、評価結果を送付します。
※ 被保険者30人以上で健診結果データのある事業所さまには「事業所健康度診断カルテ」も併せてお送りします
- 健康経営の取組みが優れている事業所さまには、認定証を発行します。



あなたの会社でも健康づくり推進事業所宣言をしてみませんか?
～詳しくは協会けんぽ茨城支部まで!～

お問い合わせ先



全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル

協会けんぽ 茨城

検索

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki>

☎029-303-1580（企画総務グループ）



お客様の個人情報を聞き出そうとする 不審電話にご注意下さい!

日本年金機構の不正アクセス専用コールセンター(0120-818211)には、お客様から「不審電話が掛かってきた」という情報を多くお寄せいただいております。

不審電話は、**お客様の個人情報を聞き出そうと、親切で巧妙な語り口で話してきます**ので細心の注意が必要です。

お客様から不正アクセス専用コールセンターへ情報をいただいた不審電話の主な内容につきましては次のとおりですので、ご家族のみなさまにもご注意いただきますようお願いいたします。

【事例1】

「日本年金機構を名乗って電話が掛かってきた。『今回、あなたの情報が流出しているが、最近、何か郵便物が届いてはいませんか?これから調べに行きます』と言われた。どうして電話番号が分かったのか、と問いただすと切れてしまった。」

【事例2】

「日本年金機構の〇〇と名乗る男性から電話があった。初めは、『いつもお世話になっております。』とか、『この度の流出ではご迷惑をお掛けし、申し訳ございません。』と丁寧に言われ信用したが、『不正アクセスの件で該当者確認のため、現況届をお送りしたが届いていますか?ご家族が受け取っていませんか?国民年金の他に何を受け取っていますか?貯蓄額はいくらですか?300万以上ですか?』と聞かれ、不信感を持った。なぜそんなことを聞くか、と問うとしどろもどろになり、『ご協力ありがとうございました。』と言って切った。」

【事例3】

「日本年金機構を名乗る男性から、『以前、青い(または水色)の封筒を郵送しましたが、返送がありません。今日が期限なのでこの電話でお答えください。』と言われ、すぐ切った。」

【事例4】

『〇〇年金事務所の〇〇と名乗る電話が来た。『あなたの年金振込口座の情報が漏れており、今回別人の年金が入金されてしまいました。すぐにATMへ行って、お金を引き出して下さい。銀行は混んでいるので、コンビニのATMが良いです。急がないと横領(窃盗)の罪に問われますよ。』と言われた。一瞬驚いたが、年金事務所に確認しようと思い、自分から電話を切った。』

【事例5】

「日本年金機構を名乗る女性から電話が来た。『あなたの個人情報を確認したい』と言い、生年月日と住所を聞かれ、答えてしまった。後になって心配になり、警察と専用コールセンターに電話した。」

【事例6】

『国税局の代理人という人から電話が来た。『何の年金を受け取っていますか?家族構成は?』と聞かれたことに答えてしまったが、内容がよくわからなかったので手紙を送ってほしいことを言うと、電話が切れた。』

不審な電話や訪問があった場合は

- ・できるだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。
- ・怪しいと感じたら、口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振り込みをせずに、不正アクセス専用コールセンター(0120-818211)、日本年金機構本部(電話:03-5344-1100「お客様の声担当」「2」を押してください)、またはお近くの**年金事務所**へお問い合わせください。

「年金セミナー・健康管理講座」 を開催しました

茨城県社会保険協会では毎年11月の「年金月間」に合わせて、11月6日・11日・13日の三日間、「ホテルレイクビュー水戸」「筑波銀行つくば本部ビル」「久慈サンピア日立」の三会場において、会員事業所の被保険者さま及びその配偶者さま、社会保険事務担当者さま117名の参加を頂き、「年金セミナー・健康管理講座」を開催いたしました。

この「年金セミナー・健康管理講座」は会員事業所に勤務され、退職を間近に控えた55歳以上の被保険者さま及びその配偶者さま、社会保険事務担当者さまを対象に、退職後のライフプラン・健康管理に必要な情報を提供し、退職後の生活設計に役立てていただくことを目的に社会保険協会の年金相談事業の一環として毎年実施しております。

「年金セミナー・健康管理講座」は、年金セミナー講師として齋藤敬徳先生（特定社会保険労務士）、健康管理講師に糸澤由布子先生（管理栄養士）、笠井奈津子先生（栄養・食事カウンセラー・フードアナリスト）を迎え、退職後の年金と健康保険・健康管理についての講演をいただきました。

セミナーに参加された皆さまは、年金と医療・退職後の生きがい・健康管理等と講師の説明に熱心にメモを取りながら、人生の節目に役立つ将来のプラン設計に聞き入っておりました。

この「年金セミナー・健康管理講座」は平成28年2月にも水戸市・土浦市・日立市を会場に開催いたしますので是非ご参加ください。



年金セミナー講師 齋藤敬徳 先生



健康管理講師 糸澤由布子 先生



健康管理講師 笠井奈津子 先生